

新型コロナウイルス感染症防止対策の抜本的強化を求める意見書

緊急事態宣言の解除は、国民生活と経済の回復の第一歩として歓迎される一方、感染拡大の第2波・第3波の襲来への恐れは多くの国民が共有している。有効なワクチンの開発、薬剤が承認されていない現状では、感染者・発病者の早期発見と安全な療養・回復の医療体制の確保が不可欠である。

緊急事態宣言解除の現在の時期を漫然と過ごすことなく、新たな感染拡大防止の抜本的対策を講ずる一環として、政府が、下記の対策事項を緊急に推進されるよう要請する。

記

- 1 医療機関の医師・歯科医師の判断によって、PCR検査が早急に実施できる制度と体制整備を講ずること。
- 2 感染者・発病者が安全に療養し、回復に向けた医療体制と施設・病床を確保するための十分な財政的支援をすること。
- 3 感染者・発病者の受け入れを行う医療機関、宿泊施設等に対する経済的支援を充実させること。
- 4 ワクチン・治療薬研究開発に関する予算をより充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月25日

豊岡市議会

衆議院議長	}	殿
参議院議長		
内閣総理大臣		
財務大臣		
総務大臣		
厚生労働大臣		
経済産業大臣		